

広報はむら

平成 26 (2014) 年

12 月 1 日号



📖 主な記事

1 羽村取水堰が土木遺産に認定されました

2 12 月 4 日から 10 日は人権週間

3 イベント情報

ゆとろぎ市民法律講座「遺言と相続の知恵」／羽村市特別支援学級発表会／動物公園NEWS／平成 27 年成人式 など

6 市政の情報

平成 26 年度羽村市自治功労者等表彰／平成 27 年度採用 羽村市職員募集／国民健康保険高額療養費の自己負担額が変わります／市営富士見霊園墓地の使用者を募集します など

12 情報アラカルト

18 12 月のテレビはむら

19 こどものページ

20 12 月の相談日ほか



表紙の写真 (平成26年11月13日撮影)

守り続けたい羽村の歴史

羽村取水堰が土木学会の「選奨土木遺産」に認定されました。取水堰は私たちの憩いの場であり、市民の誇りであり、羽村の発展と切っても切れない施設です。取水堰をはじめとした羽村の誇りある歴史を、これからも後世に伝えていくことが私たちの役目ではないでしょうか。

羽村市公式キャラクター



「はむりんのうた」の CD を貸出し中です！市役所 3 階広報広聴課と図書館で受け付けています。ぜひ聞いてみてください。

..... はむりん

羽村取水堰が 土木遺産に認定されました

羽村市を代表する文化財の一つである羽村取水堰（投渡堰）が、公益社団法人土木学会の平成26年度「土木学会選奨土木遺産」に認定されました。

これは、羽村取水堰が江戸の発展を支えた歴史的価値の高い施設であることと、設置した当時の投渡しの技術が現在まで継承されていることが高く評価された結果です。

※土木学会選奨土木遺産とは
土木遺産を顕彰することで、歴史的な土木構造物の保存を進めるため、平成12年に認定制度が設立されました。推薦や一般公募により、全国で1年間に20件ほどが認定されます。

国指定史跡である玉川上水は、承応2年（1653年）に、江戸の市民などに飲料水や生活用水を供給するため、羽村から四谷大木戸（現在の新宿区）までの約43kmにわたって造られた上水道です。

羽村取水堰は、この玉川上水の取水口として造られました。

多摩川の水の流れが蛇籠や杵、投渡堰によって誘導され、取水口から取り込まれていきます。



▲明治30年代の取水堰周辺

全長約40mの投渡堰は、投渡木と呼ばれる丸太を何本も立てかけ、そこにそれより細い丸太や木の枝、砂利などをあてがって造ってあります。

台風などで多摩川が増水したときは、取水口へ水が集まり過ぎて水門や土手を壊さないように、この投渡木を外して水を多摩川に流すことで上水を守りました。

現在の投渡堰は明治時代に築造され、一部はコンクリートや鋼材などで造られています。その仕組みは基本的に江戸時代から変わっていないとされています。

羽村取水堰は、羽村市の歴史や文化、豊かな自然を語る上で欠かすことのできない大切な資産です。

市では、これからも玉川上水周辺地域の継続的な活性化を図るとともに、羽村に住むすべての人が羽村市民としての誇りと郷土を愛する気持ちを持てるようなまちづくりを進めていきます。

※羽村取水堰について詳しくは、郷土博物館や市公式サイトで調べることができます。



▲台風時の取水堰



▲春の羽村取水堰